

「自動販売機設置事業者募集」に関する質問の内容と回答

質問受付期間：平成26年1月20日から24日まで

	質問内容	回答
1	物件番号7, 8, 9の記念公園において、仕様書のとおりユニバーサルデザインの自販機でないといけないのでしょうか？ ユニバーサルデザインの自販機は室内用として作られているので故障する可能性が高いです。	役場庁舎内の物件について、ユニバーサルデザインの自動販売機としてください。その他の物件につきましては、環境に配慮したものとしてください。
2	物件番号3の(証明写真機)貸付面積ですが、1,500mm×1,000mm以内となっておりますが、ユニバーサルデザインの証明写真機だと貸付面積以上に大きくなります。面積の変更はかのでしょうか。	証明写真機については、可能とします。
3	第7条の電気料金年額72,000円(6,000円/月)の件ですが、証明写真機は使用電力も小さく、看板等の照明もLEDライト使用で省エネタイプの機器構造になります。電気料金の見直しは可能でしょうか。また、電気使用量メーターを照明写真機に装着する事が出来ますので、メーターによる実使用量での支払いは可能でしょうか。	今回の募集については、募集要項等のおりとしします。なお、特段の事情がある場合には、提案書に記載してください。
4	募集要項2応募資格要件(3)埼玉県内に本店、支店又は営業所を有し、の件ですが、現在埼玉県内に1カ所の出張所を設けてエリア営業をさせて頂いています。出張所でも参加可能でしょうか。	今回の募集については、募集要項等のおりとしします。
5	募集要項の4応募手続き(1)、ウ、※1の代理人を定める委任状は、松伏町指定の用紙はあるのでしょうか。	ご参考として、別添を掲載しましたので、ご利用ください。
6	仕様書8、(3)電気料の支払いについては、1年間分を9月末までに支払うとありますが、仕様書9にある貸付料及び電気料の支払いでは、その年度に属する貸付料及び電気料について、年2回(4月末及び10月末まで)に分割して支払うとありますが、電気料はどちらの支払い方法になるのでしょうか。	電気料については、年1回(9月末まで)お支払いください。 貸付料については、年2回(4月末及び10月末まで)お支払いください。